社会福祉法人よつば会 特別養護老人ホーム 帆の里 利用料金表

(※小数点以下の処理の都合によって多少の誤差が発生します)

令和6年8月1日 (単位:10.45円)

1. 介護福祉施設サービスの利用料金(自己負担1割)

介護度 基本単位	負担段階	利用料金①(円)	居住費②(円)	食費③(円)	日額(円) ①+②+③	月額(円) (30日分として)
	第1段階		880円	300円	<u>1,893円</u>	56.790円
要介護 1	第2段階		880円	390円	<u>1,983円</u>	<u>59,490円</u>
	第3段階①	<u>713円</u>	1,370円	650円	<u>2.733円</u>	<u>81,990円</u>
682単位	第3段階②		1,370円	1,360円	<u>3,443円</u>	<u>103,290円</u>
	第4段階		2,660円	1,748円	<u>5,121円</u>	<u>153,630円</u>
	第1段階		880円	300円	<u>1,967円</u>	<u>59,010円</u>
要介護2	第2段階		880円	390円	<u>2,057円</u>	<u>61,710円</u>
	第3段階①	<u>787円</u>	1,370円	650円	<u>2,807円</u>	<u>84,210円</u>
<u>753</u> 単位	第3段階②		1,370円	1,360円	<u>3,517円</u>	<u>105,510円</u>
	第4段階		2,660円	1,748円	<u>5,195円</u>	<u>155,850円</u>
	第1段階		880円	300円	<u>2,046円</u>	61,380円
要介護3	第2段階		880円	390円	<u>2,136円</u>	<u>64,080円</u>
	第3段階①	<u>866円</u>	1,370円	650円	<u>2,886円</u>	<u>86,580円</u>
828単位	第3段階②		1,370円	1,360円	<u>3,596円</u>	<u>107,880円</u>
	第4段階		2,660円	1,748円	<u>5,274円</u>	<u>158,220円</u>
	第1段階		880円	300円	<u>2,122円</u>	63.660円
要介護4	第2段階		880円	390円	<u>2,212円</u>	<u>66,360円</u>
	第3段階①	<u>942円</u>	1,370円	650円	<u>2,962円</u>	<u>88,860円</u>
901単位	<u>1</u> 単位 第3段階②		1,370円	1,360円	<u>3,672円</u>	<u>110,160円</u>
	第4段階		2,660円	1,748円	<u>5,350円</u>	<u>160,500円</u>
	第1段階		880円	300円	<u>2,195円</u>	<u>65,850円</u>
要介護5	第2段階		880円	390円	<u>2,285円</u>	<u>68,550円</u>
	第3段階①	<u>1,015円</u>	1,370円	650円	<u>3,035円</u>	<u>91,050円</u>
971単位	第3段階②		1,370円	1,360円	<u>3,745円</u>	<u>112,350円</u>
	第4段階		2,660円	1,748円	<u>5,423円</u>	162,690円

2 介護福祉施設サービスの利用料金 (白己負担2割)

2. 介護福祉施設サービスの利用料金 (自己負担2割) (単位:10.45円)								
介護度	基本単位	利用料金①(円)	居住費②(円)	食費③(円)	日額(円) ①+②+③	月額(円) (30日分として)		
要介護1	<u>682単位</u>	<u>1.426円</u>			<u>5,834円</u>	<u>175,020円</u>		
要介護2	<u>753単位</u>	<u>1,574円</u>		1,748円	<u>5,982円</u>	<u>179,460円</u>		
要介護3	<u>828単位</u>	<u>1.731円</u>	2,660円		6,139円	<u>184.170円</u>		
要介護4	<u>901単位</u>	<u>1,883円</u>			6,291円	<u>188.730円</u>		
要介護5	<u>971単位</u>	<u>2.030円</u>			<u>6,438円</u>	<u>193,140円</u>		

3. 介護福祉施設サービスの利用料金 (自己負担3割)

3. 介護福祉施設サービスの利用料金 (自己負担3割) (単位:10.45円)								
介護度	基本単位	利用料金①(円)	居住費②(円)	食費③(円)	日額(円) ①+②+③	月額(円) (30日分として)		
要介護1	<u>682単位</u>	2.138円			<u>6,546円</u>	<u>196,380円</u>		
要介護2	<u>753単位</u>	<u>2.361円</u>			<u>6,769円</u>	203,070円		
要介護3	<u>828単位</u>	<u>2.596円</u>	2,660円	1,748円	<u>7,004円</u>	<u>210.120円</u>		
要介護4	<u>901単位</u>	<u>2,825円</u>			<u>7,233円</u>	216,990円		
要介護5	<u>971単位</u>	<u>3.044円</u>			<u>7,452円</u>	<u>223,560円</u>		

※介護職員処遇改善加算(I) 令和6年6月1日以降

¹ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率14%を乗じて得た額の1割又は2割又は3割負担(月額に上乗せとなります)。

4. 加算料金 (該当する場合に加算)

加算種類	単位	1割負担	2割負担 (円)	3割負担	加算内容
看護体制加算(I)イ	12/日	13/日	25/日	38/日	常勤の看護師を1名以上配置
看護体制加算(Ⅱ)イ	23/日	24/日	48/日	72/日	看護職員の配置基準数に1以上を加えた配置
夜勤職員配置加算(Ⅱ)□	18/日	19/日	38/日	57/日	夜勤帯の平均職員数が配置基準数の1以上配置
個別機能訓練加算(I)	13/日	14/日	27/日	41/日	機能訓練指導員による計画書に基づく機能訓練等の訓練
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20/月	21/ <u>月</u>	42/ <u>月</u>	63/ <u>月</u>	個別機能訓練計画内容を厚生労働省に提出し、機能訓練の実施に当たって当該 情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している 場合
個別機能訓練加算(Ⅲ)	20/月	<u>21/月</u>	42/月		個別機能訓練加算(Ⅱ)及び口腔衛生管理加算(Ⅱ)及び栄養マネジメント強化加算を算定しており、入所者ごとに、理学療法士等が個別機能訓練計画の内容等の情報その他個別機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報、入所者の口腔の健康状態に関する情報及び入所者の栄養状態に関する情報を相互に共有し、それらの情報を踏まえ、必要に応じて個別機能訓練計画の見直しを行い、見直し内容について、理学療法士等の関係職員間で共有している場合
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46/日	48/日	96/日	144/日	重度の利用者が多くの割合を占め、介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置 している場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22/日	23/日	46/日	69/日	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が80%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18/日	19/日	38/日	57/日	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が60%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6/日	7/日	13/日	19/日	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が50%以上
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50/月	53/月	105/月	157/月	すべての入居者についてデータ収集を行い、その情報に基づて介護サービスの 質の評価と科学的介護の取り組みを行った場合
ADL維持等加算(I)	30/月	32/月	63/月	94/月	ADLの維持または改善の度合いが一定の水準を超えた場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	10/月	11/月	21/月	32/月	入所者が排泄に介護を要する原因を分析し、多職種共同にて支援計画を作成、 その支援計画に基づくケアを実施した場合
褥瘡マネジメント加算(I)	3/月	4/月	7/月	10/月	入所者ごとの褥瘡発生リスクを評価し、多職種共同にて支援計画を作成、その ケアの内容や状態を記録するなど褥瘡管理を実施している場合
口腔衛生管理加算(I)	90/月	94/月	188/月	282/月	歯科医師またはその指示を受けた <u>歯科衛生士による技術的助言及び指導に基づ</u> <u>き口腔衛生</u> 管理 <u>等</u> にかかる実施計画書を作成した場合
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110/月	115/月	230/月	345/月	(I) の上でその計画書を厚生労働省に提出し、 <u>口腔衛生の管理の実施に当たって、当該情報その他口腔衛生の管理の適切且つ有効な実施のために必要な情報を活用している</u> 場合
栄養マネジメント強化加算	11/日	12/日	23/日	35/日	常勤の管理栄養士を1名以上を配置 栄養ケア計画を作成し、栄養管理を実施した場合
安全対策体制加算	20/日	21/日	42/日	63/日	適切な安全対策を行っている施設に対しての評価(入所時1回のみ)
初期加算	30/日	32/日	63/日	94/日	入居日から起算して30日以内の期間と30日を超えた医療機関への入院後に再 入居された場合
入院・外泊時加算	246/日	257/日	514/日	771/日	入院または外泊をされた場合(月6日限度)
療養食加算	6/回	7/回	13/回	19/回	医師の食事箋に基づき療養食を提供した場合(1日3回を限度)
	72/日 72/日	76/日 76/日	151/日 151/日	226/日 226/日	入所者の看取りを行った場合 死亡日以前31日〜45日前において算定
看取り介護加算	144/日144/日	151/日 151/日	301/日 301/日	452/日 452/日	死亡日以前4日~30日前において算定
※上段(I)下段(I)	680/日 780/日	711/日 816/日	1,422/日 1,631/日	2,132/日 2,446/日	死亡日の前日・前々日において算定
	1,280/日 1,580/日	1,338/日 1,652/日	2,676/日 3,303/日	4,013/日 4,954/日	死亡日において算定
配置医師緊急時対応加算(1)	325/回	340/回	680/回	1,019/回	配置医師が通常の勤務時間外(※早朝・夜間及び深夜を除く)に施設に訪問し 診察を行った場合
配置医師緊急時対応加算(2)	650/回	680/回	1,359/回	2,038/回	配置医師が早朝(午前6時〜午前8時)、夜間(午後6時〜 <u>午後10</u> 時)に施設に訪問 し診察を行った場合
配置医師緊急時対応加算(3)	1,300/回	1,359/回	2,717/回	4,076/回	配置医師が深夜(午後10時~午前6時)に施設に訪問し診察を行った場合

協力医療機関連携加算(1)	50/月	53/月	105/月	157/月	協力医療機関において、 ①入所者の病状が急変した場合等において、医師又は看護職員が、相談を 一行う体制を常時確保している場合 ②高齢者施設等からの診療の求めがあった場合、診療を行う体制を常時確 保している場合 ③緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携して いる場合
協力医療機関連携加算(2)	5/月	6/月	<u>11/月</u>	16/月	協力医療機関連携加算(1)以外の協力医療機関と連携している場合
高齢者施設等 感染対策向上加算(I)	10/月	11/月	21/月	32/月	<u>感染症法令で定める、第二種協定指定医療機関新興感染症の発生時等の対応を行う体制の確保、協力医療機関等との間で、感染症の発生時等の対応の取り決めと、発生時等に連携し適切に対応出来る体制を確保している場合</u>
<u>高齢者施設等</u> <u>感染対策向上加算(Ⅱ)</u>	5/月	6/月	11/月	16/月	<u>診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関より、3年に1回以上実地指導を受けた場合</u>
新興感染症等施設療養費	240/日	251/日	502/日	753/日	入所者等が別に厚生労働省が定める感染症に感染した場合に相談対応、診療、 入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ、当該感染症に感染した入所者等に 対し、適切な感染症対策を行った上で、該当する介護サービスを行った場合 に、1月に1回、連続する5日を限度に算定

5. その他の料金

料金種類	費用	内容
理髪·美容代	実費	委託業者による
複写物の交付(税込)	11円/枚	1枚につき(電磁的記録の場合は、1ページにつき)
電気器具の使用料(税込)	55円/日	1機種につき
娯楽・行事費用	実費	材料代等
おやつ代(税込)	132円/日	午後3時のおやつの提供
貴重品管理費(税込)	3,300円/月	年金・預金通帳・金融機関届出印・現金を当施設で管理する場合
文書料(税込)	330円/通	1通につき(入所証明書・領収書再発行など)